

## 急傾斜地崩壊対策事業事前評価調書

路線・河川等名	おおぼしも 大波下	事業名	急傾斜地崩壊対策事業	補助・単独の別	補助
事業主体	京都府	事業箇所(区間)	舞鶴市 <small>おおぼしも</small> 大波下		
事業概要	目的	当該箇所は、保全対象として人家10戸、要配慮者利用施設（障害者地域生活支援福祉センターほのぼの屋）が存在し、平成25年9月の台風18号災害により斜面の一部が崩壊するなど危険な急傾斜地である。土砂災害特別警戒区域・警戒区域が指定されており、今後の大雨によりがけ崩れのおそれがあるため、急傾斜地崩壊対策工事により、土砂災害から人命を保護し地域の安全を確保する。			
	内容	施工延長 380m（擁壁工、法面工） 全体事業費 4億円			
	上位計画等	明日の京都〔府民安心の再構築(暮らしの安心)〕 社会資本総合整備計画（防災・安全交付金）			
	スケジュール	着手年度 平成27年度 完成目標年度 平成30年度			
事業の社会経済情勢及び地元情勢等	事業を巡る社会経済情勢及び地元情勢等	○土砂災害特別警戒区域内に人家、市道、警戒区域内に要配慮者利用施設（障害者地域生活支援福祉センターほのぼの屋）があり、がけ崩れが発生した場合、地域住民に与える影響は大きい。 ○平成25年9月の台風18号災害の被災箇所であり、地元要望が強い。			
事業の有効性及び費用対便益等	事業の効果及び費用対便益等	○がけ崩れから人命が保護され、要配慮者利用施設、市道が保全される事業であり、投資効果は大きい。（B/C=1.2）			
事業の効率性及び環境形成・保全	コスト縮減代替案立案等の可能性及び良好な環境形成・保全	○現地発生土を他工事に積極的に流用調整することで他工事を含めた総事業費のコスト縮減を図る。 ○大規模な切土や地形の変更は最小限とするよう、擁壁の構造や落石防護柵の施設計画を検討し、自然環境保全に努める。			
総合評価	総合評価	本事業は、土砂災害からの人命保護及び地域の安全確保の観点から、新規事業着手の必要がある。			

おおばしも  
**京都府 大波下地区 急傾斜地崩壊対策事業**  
 まいづるし おおばしも  
 京都府 舞鶴市 大波下

○事業目的

当該箇所は、京都府北部の舞鶴市に位置し、保全対象として人家10戸、障害者地域生活支援センターほのぼの屋（要配慮者利用施設）、府道舞鶴野原港高浜線、市道を含む急傾斜地である。

当該急傾斜地では、平成25年9月の台風18号による豪雨により斜面崩壊が発生し、住宅3棟が損壊するなど大きな被害を受け、26年9月に応急復旧が完了するまで、6世帯20名に避難指示、避難勧告が出された。

今後の大雨により被害の拡大が懸念されるため、早急に対策を行う必要がある。

○箇所概要

事業年度：H27～30 全体事業費：400百万円（B/C=1.22）H27事業費：70百万円

保全対象：人家10戸、障害者地域生活支援センターほのぼの屋（要配慮者利用施設）、府道舞鶴野原港高浜線40m、市道220m

実施内容：法面工、擁壁工 H27実施内容：測量設計、用地買収、擁壁工



『<sup>わ</sup>環』の公共事業構想ガイドライン評価シート

		作成年月日	平成27年3月24日		
		作成部署	建設交通部砂防課		
事業名	大波下地区 急傾斜地崩壊対策事業	地区名	舞鶴市大波下		
概算事業費	4億円	事業期間	平成27年度～平成30年度		
事業概要	擁壁工、法面工				
目指すべき環境像	大波下地区は、舞鶴湾沿いの豊かな自然環境や景観に恵まれている集落であることから、事業実施に当たっては、自然環境に与える影響を可能な限り小さくするよう配慮する。 また、土砂災害の発生を防止する事業であり、地域住民の安心・安全を確保すると共に、動植物の生育環境と長期的な景観の保全により、地域の生活環境の保全に寄与する。				
関連する公共事業	なし				
評価項目		施工地の環境特性と目標	環境配慮・環境創造のための措置内容	環境評価	
主要な評価の視点	選定要否				
地球環境・自然環境	地球温暖化(CO <sub>2</sub> 排出量等)	平成25年9月の台風18号災害により斜面の一部が崩落したほか、周辺にも崩壊が懸念される斜面が連続する。このため、斜面崩壊防止工事を実施し、山地斜面を含む現地地形と植生を保全する必要がある。	斜面崩壊を防止し、土砂移動の抑止を図るとともに、周辺の自然環境を保全する。施工にあたっては、土砂災害を防止する目的に沿い、極力大きな地形の改変を行わないよう配慮し、地質に応じた工法を検討する。		
	地形・地質			○	3
	物質循環(土砂移動)			○	4
	野生生物・絶滅危惧種				
	生態系			○	3
	その他				
生活環境	ユニバーサルデザイン	当該箇所は、斜面崩壊防止工事が必要な斜面と保全人家が非常に近接しているため、施工時における騒音・振動に留意する必要がある。また、土砂掘削時・斜面削孔時における粉じん等の処置が必要である。さらに、工事による建設発生土を極力リサイクル必要がある。	工事実施中は、低騒音・低振動機械を使用することを原則とする。 粉じん対策として、散水する・防塵シートを配置する等、日常の生活に支障が無いよう配慮する。 また、他工事との工程調整により建設発生土の再利用に努める。		
	水環境・水循環				
	大気環境				
	土壌・地盤環境				
	騒音・振動			○	3
	廃棄物・リサイクル			○	3
	化学物質・粉じん等			○	3
	電磁波・電波・日照				
その他					
地域個性・文化環境	景観	当該箇所は、山地・河川に近接し、豊かな自然環境に恵まれた地域であるため、景観に配慮する必要がある。 また、本事業は人家裏の狭小部で実施する工事であるため、住民との協働が不可欠である。	地山の改変を極力減じる工法を検討し、緑化工には郷土種を混合するなど、速やかな植生回復を図り、景観への影響を少なくする。 また、地域住民には本事業の進め方、内容、時期など、十分説明し協力を求めるものとする。	3	
	里山の保全				
	地域の文化資産				
	伝統的行祭事				
	地域住民との協働			○	4
その他					
外部評価					

(別紙)

## 構想ガイドラインチェックリストの記載要領

- 1) 「施工地の環境特性と目標」欄：評価項目の「主要な評価の視点選定の考え方」に当てはまる項目について、下記の記載要点を踏まえて施工地地の環境特性と目指すべき方向（環境目標）についての点検を行い、できるだけ具体的に（例えば絶滅危惧種の名称等）記載すること。
- 2) 「環境配慮・環境創造のための措置内容」欄：「施工地の環境特性と目標」の記載内容に対応して実施しようとする回避措置や自然再生・環境創出等の方策について記載すること。
- 3) 「環境評価」欄：評価項目ごとの環境配慮の自己評価を記載する。  
(改善；5、やや改善；4、現状維持；3、やや悪化；2、悪化；1)

評価項目	主要な評価の視点	「施工地の環境特性と目標」の記載要点
	地球環境・自然環境	地球温暖化 (CO <sub>2</sub> 排出量等) 地形・地質 物質循環 (土砂移動等) 野生生物 ・絶滅危惧種 生態系 その他
生活環境	ユニバーサルデザイン 水環境・水循環 大気環境 土壌・地盤環境 騒音・振動 廃棄物・リサイクル 化学物質・粉じん 電磁波・電波環境・日照 その他	・高齢者や障がい者など社会的弱者に配慮した施設構造としていくことが必要。 ・事業前の水環境・水循環が良（又は不良）であるため、その維持（又は改善）が必要。 ・事業前の大気環境が良（又は不良）であるため、その維持（又は改善）が必要。 ・事業前の土壌・地盤環境が良（又は不良～汚染、沈下、水脈分断など）のため、その維持（又は改善）が必要。 ・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、騒音・振動の発生が予測されるため、発生抑制が必要。 ・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、建設廃棄物の大量発生が予測されるため、発生抑制、再使用、リサイクルなどが必要。 ・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、化学物質や粉じんによる汚染が予測されるため、汚染の防止・抑制が必要。 ・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、電磁波、電波障害、日照障害が予測されるため、障害の防止・抑制が必要。 ・その他、施工地及び周辺地域における生活環境の特性と目指すべき方向（環境目標）
地域個性・文化環境	景観 地域の文化資産 里山の保全 伝統的行祭事 地域住民との協働 その他	・京都らしい自然景観や歴史的景観、都市景観が存在するため、その維持・保全・改善・回復などが必要。 ・史跡や天然記念物、歴史的に重要な遺跡、古道、伝承、家屋(群)など地域固有の文化資産が存在するため、その維持・保全・改善・回復などが必要。 ・多様な生物相や農村景観の重要な要素となっている里山が存在しているため、その維持・保全・改善・回復などが必要。 ・地域の伝統的な行祭事等が行われているため、その維持・保全・改善・回復などが必要。 ・事業の構想、設計、施工、管理などについて地域住民との協働が必要。 ・その他、施工地及び周辺地域における地域個性や文化環境の特性と目指すべき方向（環境目標）。